

「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を 2月1日付けで設置いたします。

- 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種体制を整備し、迅速かつ適切に市民の皆様への接種を開始するため、保健福祉部健康増進課内に、「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置いたします。

【設置組織】

- (1) 名称 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
- (2) 設置場所 気仙沼市民健康管理センター「すこやか」内
- (3) 保健福祉部健康増進課内に設置

【人員体制等】

保健福祉部健康増進課長が室長を兼務し、専任1名、健康増進課職員7名の兼務のほか、保健福祉部高齢介護課、震災復興・企画部情報政策課、唐桑総合支所保健福祉課、本吉総合支所保健福祉課、市立病院事務部総務課、市立病院事務部経営企画課から7名に兼務発令し、計16名の組織といたします。

尚、ワクチン接種の実施については、市医師会や気仙沼保健所等の関係機関と調整中であり、国においても運営訓練の状況を自治体に情報提供することとしていること等を踏まえ、安全で円滑な実施に十分な規模の体制を構築してまいります。

【所掌事務】

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に関すること
 - ・ ワクチン接種計画の作成
 - ・ システム改修
 - ・ 相談体制（コールセンター）の整備
 - ・ 接種予約受付体制の整備
 - ・ 超低温冷凍庫の配備
 - ・ 市民への適切な情報提供 等
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る関係機関との調整に関すること
 - ・ 集団接種会場の調整、医師会・医療機関・県等の関係機関との調整
 - ・ 委託契約・接種費用の支払い 等
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種の実施に関すること
 - ・ 案内通知、予診票、接種券等の印刷及び発送
 - ・ ワクチン接種の実施 等

【業務開始等】

次の日程により対策室メンバーの初会合を開催し、冒頭市長から訓示を行います。

- ① 日時 2月1日（月）午後1時15分～
- ② 場所 市民健康管理センター「すこやか」多目的ホール